

平成27年第2回定例会6月9日

日程第7. 議案第34号 町道の路線の認定について

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第34号 町道の路線の認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第34号 町道の路線の認定について 次のように道路法第8条第2項の規定に基づき町道の路線を認定することについて、議会の議決を求めます。認定する路線は、町道284号線が起点を南風原町字新川48番1、終点が南風原町字新川32番9、延長123メートル、幅員6メートルの路線と、町道285号線が起点を南風原町字兼城398番8、終点が南風原町字兼城391番13、延長198メートル、幅員6メートルの路線と、町道286号線が起点を南風原町字兼城211番11、終点南風原町字兼城214番2で、延長48メートル、幅員6メートルの路線であります。提案理由としまして、一般交通用に供するために町道284号線、町道285号線、町道286号線として認定する必要があり提案をするものであります。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 日程第7. 議案第34号の詳細についてご説明します。町道路線の認定について、今回、3路線ございます。その路線の位置につきましては、次のページに位置図がございます。町道284号線につきましては、場所が字新川のコミュニティセンターから真和志高校裏門に向かいます。100メートルほど行きました左側に現在宅地分譲されている箇所がございます。その開発行為に伴いまして整備されました道路が今回、南風原町に帰属の手続きが完了しましたことにより町道認定の提案でございます。もう1件目が位置図下側のもので、国道329号の兼城イエローハットから太子橋を越えたそこを右に曲がる、現在整備されている箇所でございます。こちらも開発行為によって整備された道路が町に帰属の手続きが完了したことに伴う町道認定の申請になっております。町道285号線と町道286号線は、同じ箇所でございます。路線の計上から2路線に分けているものでございます。いずれも幅員は6メートルとなっております。簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 宅地の開発が終わって、それに伴って造られた道路が町道に認定されるのはたいへん良いことだと思います。これすでにできているのか分かりませんが、下

水道の開発などその上でも町道でなければなかなかできないというようなこと、それから当然道路の管理ですね。そういったことでも地域の皆さんにとってもたいへん良いことだと思います。これまで、宅地は開発されたけれども、その中の生活用道路が町道に認定されずにその整備がされず危険な状態で置かれている所もまだまだ残されていると認識していますけれども、そういったこともあるなかでこのように宅地開発された所が町道認定されるのはたいへん素晴らしいことだと思います。詳しい経緯は分かりませんが、その開発された道路の元々の地権者が町道に提供されたのかどうか確認をしたいと思います。

それから町道285号線ですけれども、これは更に延ばせば県道241号線に届くこれは何号線ですか。大きなマンション裏の通りですよ。この信号機がある所を何号線と言いましたか。県道から兼城部落内に下りていく通りです。そこがもう少しでつながるわけですよ。これにはおそらく事情があって、そこまでは町道に認定する要件が整っていないということだと思うのですけれども、ここが町道になれば必要な幅員が確保されて町道になればもっと便利だし生活環境も改善されると思うのです。これが今回、町道認定に入っていないのは、どういう経緯によるものなのかご説明いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。今回の町道認定の箇所はすべて個人若しくは法人名義から町へ帰属を受けまして、登記の手続きをすべて終わっております。それによる町道認定となっております。また、町道285号線が図面から途中で町道認定が切れている形になっておりますけれども、そこから町道11号線までの間につきましては現況の整備がまだ済んでいないことと個人名義になっておりましてまだ町に帰属がなされていないということになっております。町としましては、できる限り地域の利便性、また将来の発展のためにも町道認定を進めていきたいと考えておりますので、今後も引き続き町道認定ができるように協議、調整を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 11号まで町道に認定できるように、いろいろな方の協力も必要だと思いますが、ぜひがんばっていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 9 日

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第34号 町道の路線の認定については、経済建設常任委員会に付託します。